

不祥事再発防止に向けて

職員二丸となって取り組みます

昨年、9月に発覚した職員に

よる公金詐欺事件につきましては、「幌延町不祥事再発防止対策委員会」を設置し、事実関係の掌握と原因究明に努めるとともに、不祥事の再発防止について具体的な方策を検討してきました。

事件の事実関係を踏まえ、その背景や問題点の分析と今後の再発防止策について、報告書としてとりまとめ、議会に報告するとともに、再発防止のため職員が一丸となって取り組んでいくこととしましたので、再発防止対策の概要をお知らせします。

事件の要因及び課題

今回の事件の最大の要因は、元職員の公務員倫理の欠如や専門技術職としてのおごりと不正の未然防止または早期発見できなかった組織にも問題があることから、次のような原因や課題があると考えています。

- ① 公務員倫理の欠如
- ② 業務体制のあり方
- ③ 工事施工及び物品購入等の問題点
- ④ 人事管理上の対応

再発防止に向けた取り組み

今回の事件の原因を踏まえ、再発防止に向けた取り組みを行っていきます。

以外の職員による納品確認を行う。

- 1 公務員倫理の啓発、徹底
 - ① 職員意識の向上
公務員倫理や服務規律に関する研修を定期的の実施し、厳正な服務規律への取り組みや意識の向上を図る。
- 2 複数による打ち合わせ及び納品確認
 - ① 業者との打ち合わせはできる限り複数の職員で対応し、個室等での打ち合わせは行わない。
 - ② 物品購入時には、担当者（発注者）
- 3 規則、規程等の遵守
物品等の購入にあたっては、幌延町財務規則や幌延町事務決裁規程等を遵守し、適正な事務処理に努める。
- 4 事務分掌の見直し
経済課施設グループについては、事務の適正執行を図るため管理グループで経理事務を行う。
- 5 規則等の制定
契約事務の厳正かつ円滑な執行に資するため、指名停止等の措置を定める規則等を制定し、不法行為を防止する。
- 6 幌延町監査委員による監査
事務執行体制の確立や職員の指導、監督に一層努められることが求められる。